法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-16

社会工学の限界性と「漸次的社会技術」の理念

FUNABASHI, Harutoshi / 舩橋, 晴俊

(出版者 / Publisher)
法政大学社会学部学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
社会労働研究 / Society and labour
(巻 / Volume)
27
(号 / Number)
3・4
(開始ページ / Start Page)
1
(終了ページ / End Page)
45
(発行年 / Year)
1981-06-20
(URL)
https://doi.org/10.15002/00006418

社会工学の限界性と「漸次的社会技術」の理念

船橋晴俊

目次

はじめに
第一節　社会工学（的実践）の担い手
第二節　最適手段選択をめぐる社会工学（的実践）の限界性
第三節　目的設定をめぐる限界性
第四節　制禦の実効性をめぐる限界性
第五節　社会工学（的実践）の危険性
第六節　民主化・平等化・社会的合意形成
　　―限界性の打開の方向―
第七節　「漸次的社会技術」の理念
結び
注

はじめに

今日、一方において社会工学的な問題解決志向とそれに対する期待は、きわめて顕著なものがある。他方それに対する警戒論と批判もさまざまに展開されており、社会工学の是非は社会計画論をめぐる一つの論点を形づくっている。このような見解の対立の中で、社会工学は、どのような意味において有効であるのだろうか。あるいは、どのような意味で限界性や危険性を持つのだろうか。また、それらを克服する道はあるのだろうか。これらの問いを、個別の社会工学（的実践）の是非という水準においてではなく、社会工学（的実践）の基本性格の水準に即して、一般性をもって検討しようというのが本稿の課題である。

この課題を既になされてきた作業と関連づけながら、[1] 五つに分節することにしよう。広義の「社会工学的実践」とは、主体〜客体関係に関して工学的実践と同型的な領域仮説を、社会システムの制禦問題にも適用しようとするものであった。広義の社会工学的実践の中でも、システム工学の分析モデルを社会現象に適用しようとするものが、狭義の「社会工学」である。[2] では、このような領域仮説にもとづく社会工学（的実践）の射程はどのような基本的性格をもつであろうか。それが有効であるのは、どのような質の問題に対してであろうか。これを検討するのが本稿の第一の課題である。

ところが、すでに見たように主体〜客体関係の相互性という社会システムの固有の特徴ゆえに、このような領域仮説は現実にはさまざまな形での不適合を露呈せざるをえない。すなわち、社会工学（的実践）の担い手にとっては、社会工学の論理によっては解くことのできないという意味での限界問題が、目的設定問題、最適手段選択問題、制禦の実効性問題という三つの形で、たえず立ち現われざるをえない。[3] これら三つの限界問題を担い手以外の主体から見

ると、それは、社会工学（的実践）のどのような限界性として立ちあらわれるだろうか。言いかえると、具体的な社会問題を批判の準拠点にとると、社会工学（的実践）はどのような限界性を露呈するだろうか。この問いの考察が、本稿の第二の課題である。

本稿の第三の課題は、これらの社会工学（的実践）の限界性が、どのような条件のもとで、さらに「危険性」を意味するようになるのか、ということの検討である。事実、社会工学に対する警戒と批判とは、単にそれが限界性を持つだけではなく、さまざまな形で社会問題を深刻化させ、人間の自由に対する脅威をもたらすという点に向けられている。社会工学が、はたして、またどのような意味で危険性を持つのかが確認されねばなるまい。

このような限界性と危険性とが確認されたならば、ではそれを克服するのにどのような方法があるかが問われるであろう。この問いは、単なる社会工学的な論理の平面では答えることができない。それを超えて、支配システム論の文脈において、この問いを考察することが本稿の第四の課題である。

その際、K・R・ポッパーの「漸次的社会技術」の理念が、さまざまな示唆を与えることが明らかになるであろう。社会工学（的実践）の危険性の回避という問題文脈からみると、ポッパーの理念はどのように再評価されるだろうか。同時にその理念の具体化をめぐってポッパーの問い残しているどのような諸困難があるだろうか。これらを検討することが本稿の第五の課題である。

第一節　社会工学（的実践）の担い手

(1)以上のような課題を考えるにあたっては、社会工学を、単に工学と同型的な領域仮説にもとづいた社会制禦の試

みとして、形式的に把握するだけでは不十分である。それに加えて、社会工学（的実践）の経験的な担い手が具体的にどのような特定の主体に限られているのか、そして、それらの主体が社会システムの中で、どのような位置を占め、どのような役割を果たしているのかということの明確化がまず必要である。

経験的に見るならば、社会システムの中の誰でもが社会工学的実践を自分で行う可能性を持っているわけではない。社会工学的実践を現実に行っている主体、あるいは行おうとしている主体のほとんどすべては、具体的には、中央官庁、地方自治体、公社、公団（とりわけ、これらの企画部門）、これらの企図する個別の政策的努力においてこれらに協力する大企業の意志決定中枢、これらのブレーンの役割を果す各種のシンク・タンクに限られている。逆にたとえば、労働組合や住民運動や消費者団体が社会工学（的実践）を行ったという例は、見出せないように思われる。

このように社会工学（的実践）の担い手が特定の主体に限られるのはなぜであろうか。これらの諸主体は、どのような共通の特徴ゆえに、社会工学（的実践）の担い手となっているのだろうか。

社会工学の経験的担い手の基本性格は、「協働連関の両義性」という理論的視角によってこそ、よく解明しうるであろう。ここで「協働連関の両義性」とは、社会が、経営システムと支配システムという二重の性質を持っているということである。(4)

(2)社会を経営システムとして把握するということは、社会もしくはその一部分が、自己の維持のために必要な経営課題群を、有限の資源を使って充足するにあたり、どのような構成原理や作動原理にもとづいているのかという観点から、社会内の諸現象を捉えることである。この観点から見れば、社会は大小無数の経営システムの集合として存在する。たとえば、大は、全体社会水準における「経済の景気循環の制禦システム」、一つの地域社会における「交通

システム」や「ゴミ処理システム」等の各種の公共財の供給システム、あるいは組織の水準では民間の企業組織、さらに小は各家庭の「家計」に至るまで、一定の経営課題群の継続的充足努力が行われている至る所に経営システムが存在する。

経営システム内の主体は、一つの統率者と複数の被統率者とに分けられる。統率者とは、経営システムの経営の中心になる主体であり、経営課題群の充足のために戦略的意志決定を行う。そしてまた統率者は決定の実行に必要な「資源動員力」を掌握する主体でもある。たとえば全体社会の水準では政府や自治体機関、組織の水準では、その長が統率者である。次に、被統率者とは、統率者の経営努力に対する「協力者」として、あるいは「被規制者」として存在する統率者以外の他のすべての主体である。政府や自治体に対しては、国民あるいは市民や民間の諸集団が被統率者であり、組織の長に対しては、その部下が被統率者である。

(3)これにたいして社会を支配システムとして把握するということは、社会もしくはその一部分が、垂直的政治システムおよび閉鎖的受益圏の階層構造に関して、どのような構成原理と作動原理を持っているのかという観点から、社会内の諸現象を捉えることである。支配システムにおいて主体を表わす基礎概念は、支配者と被支配者である。両者は分析的概念であって、実体的にはそれぞれ、経営システムにおける統率者と被統率者に対応する。

支配システムの第一契機たる垂直的政治システムとは、支配者層と被支配者層との間でくりひろげられる政治的行為の総体から形成されており、複数主体に対して拘束力を持つような集合的意志決定を産出する。垂直的政治システムの状態を左右する鍵要因は、階層間の「正当性についての合意」の程度である。ここでは、正当性についての合意が完全に存在する状態から、まったくない状態にむかって、順に、「協調」、「交渉」、「対決」、「抑圧的排除」という

四状相を区分しておこう。(5)

支配システムの第二契機たる「閉鎖的受益圏の階層構造」とは、価値配分の文脈で論定される。一般に「受益圏」とは、主体がその内部にいることによって、さまざまな消費(コンサマトリー)＝享受的な価値の配分に関して、その外部では得られない固有の機会を得られるような一定の社会圏のことである。受益圏の対概念は受苦圏であり、その意味は、主体がその内部にいることによって、なんらかの欲求充足の否定を、すなわち苦痛や損害を被らざるを得ないような社会圏のことである。「閉鎖的受益圏の階層構造」とは、このような受益圏が重層的にかつ対外参入障壁（閉鎖性）と対外的な価値配分格差を伴いながら形成されているものであり、しばしばその底辺部に受苦圏を伴っているものである。

では経営システムと支配システムとの相互関係はどのようなものであろうか。両者はさまざまな論理的回路で規定しあっているが、最も大切なのは、支配システムが、経営課題群の内容決定と統率者の指示の実効性の確保という点で、経営システムの作動の前提的な枠組を定義していることである。その意味で支配システムはいわば経営システムを包摂している。経営システムと支配システムについてのさらに詳細な検討と説明は、相当の紙数を要するので別の機会に譲ることとし、ここでは、両システムの基本特徴を対照表にして提示しておこう(6)（第一表）。

(4)以上のような「協働連関の両義性」という観点が大切なのは、それが社会工学（的実践）の経験的担い手の性格を明白に位置づけることを可能にするからである。では経営システムと支配システムという協働連関の両義性の観点から見ると、社会工学（的実践）の経験的な担い手（公的諸機関およびその助言者もしくは協力者）はどのように性格づけられるだろうか。

経営システムの文脈で見るならば、社会工学（的実践）の担い手は、統率者もしくはその助言者として、性格づけ

第一表　経営システムと支配システムの特徴対比

特徴として注目する点	経営システム	支配システム	
主体を表わす基礎概念は何か	統率者←→被統率者	支配者←→被支配者	
それぞれのシステムを認識する際の主要テーマ	どのようなやり方で経営課題群の継続的充足が行なわれているか（手段，技術，経営方針等）	どのようなやり方で集合的意思決定が行なわれているか（両階層の決定権，発言権，交渉や闘争のしかた，力関係等）どのような価値配分構造があるか（受益圏と受苦圏の構成のされ方）	
当事者にとってどのようなかたちで解決すべき問題が立ち現われるか	経営問題，被圧迫問題の解決，とりわけ経営困難や経営危機の回避と打開	支配者にとって	支配問題
		被支配者にとって	被格差問題 被支配問題
当事者にとって実践的関心の焦点となることは何か	経営能力の向上と，それを通じてのより豊富な価値享受	支配者にとって	・自分から見て「適正な」配分原則の維持 ・政治システムの秩序の維持
		被支配者にとって	・価値配分格差の是正，撤廃 ・政治システムにおける決定権の拡大
当事者はそれぞれの抱く理念をどのような代表的なことばによって表現するか	成長，発展，拡大，効率性	支配者側	法と秩序，経営責任
		被支配者側	自由，平等，公正，民主化，差別の撤廃，抑圧からの解放
当事者にとって稀少性(scarcity)がどのようなかたちで問題化するか	経営課題群の達成のための手段的資源の有限性や不足	・欲求充足機会（消費的＝目的的な価値）の稀少性 ・支配者の地位（特権的受益圏の中の地位，かつ権力をもつ地位）の稀少性	
当事者にとって相剋性がどのようなかたちで立ち現われるか	複数の経営課題間の択一的競合に由来するサブシステム間の最適化努力の相剋	決定権の所在と価値配分をめぐる階層間の（閉鎖的受益圏の内外での）利害対立	
当事者が他の主体を批判する際の主要な批判基準はどういうものか	・より最適な経営方法は何か ・より目的合理的な手段は何か	・正当な決定権のあり方は何か ・正当な価値配分原則は何か	
非日常性もしくは流動化をどのようなことばで表わすか	動態化	情況化	

られる。すなわち、なんらかの経営システムの中枢に位置しており、巨大な資源動員力と経営システムの戦略的意志決定権を掌握している主体が、より最適な経営を実現するために社会工学の諸手法を使おうとするのである。たとえば、大蔵省や自治体機関が社会工学的実践（財政金融政策、地域開発計画等）を行っている時、それぞれ、「景気循環の制禦システム」の統率者として、「地域への公共財供給システム」の統率者として、そうしているのである。

次に支配システムの文脈において見るならば、社会工学（的実践）の担い手たちは、支配者もしくはその助言者として性格づけられる。すなわち垂直的政治システムと閉鎖的受益圏の階層構造の頂点に立つ主体（もしくはその助言者）の用具として、社会工学（的実践）は使われているのである。このことは第六・七節で見るように、社会工学（的実践）の限界性と危険性という文脈で重要な帰結をもたらす。もっとも、社会工学（的実践）の担い手は、主観的には、自らを支配者というよりも経営システムの文脈における統率者として意識している場合が多いのであるが。

(5)このように社会工学（的実践）の担い手が統率者かつ支配者という二重の性格をもった特定の主体に限定されていること、言いかえれば、他の被支配者かつ被統率者という性格をもった諸主体は、その担い手になりえないことは、社会工学（的実践）の射程あるいは有効性をも特定化する。社会工学（的実践）が直接に有効なのは、その担い手が解決しようとしている種類の問題に限られるのである。ではそれはどのような種類の問題であろうか。

協働連関の両義性という理論的観点は、ひとくちに社会問題の解決といっても、そこには、経営システムの文脈での問題解決と、支配システムの文脈での問題解決という二つの異質な契機があることを照明する。経営システムの文脈において、解決すべき問題は「経営問題」として設定される。経営問題とは、なんらかの経営システムにおいて、直接的にはその経営システム内の資源を使用し、間接的にはその外部の資源をも利用しながら、さまざまな制約条件

や困難に抗しつつ、いかにして最適な経営方法を発見し、すべての経営課題群をより高度に充足し、経営システムの存続と発展を実現するか、という問題である。

どのような経営システムをあげてみても、統率者にとって解決すべき問題は、まず、経営問題として設定されるのであり、社会工学（的実践）は、この経営問題の解決のための最適手段を発見する手法として、使われるのである。逆に言えば、社会工学（的実践）が役に立つのは、経営システムにおける経営問題の解決という文脈に限られているから、そのような問題設定をする統率者（支配者）によってしか採用されないのである。たとえば、社会工学的実践の典型例である不況やインフレの防止をめざしての景気循環の制禦とか、社会工学の有効性が実際に示されている「さまざまな交通システムの費用・効果分析」、「地方財政の収支予測に連結させた生活環境施設の建造計画」、「空缶収集処理システムの設計」、「救急医療情報システムの設計」、「企業の設備投資の計画」[7]とかの諸問題は、みな経営問題という質を持っている。

これらの事例においては、一定の経営課題群によって定義される特定の経営システムが前提となっており、その上で、その改善のために社会工学（的実践）が使われる。言いかえると、経営課題群の設定に社会的合意があるかぎり、あるいは、それが、先鋭な社会的紛争の渦中にないかぎり、社会工学の問題解決原理は、経営問題に対する「洗練された実用主義」としての射程をもつ。社会工学（的実践）の有効性あるいは射程は、基本的にはこういう性格を持つものである。

以上が、本稿の第一の課題（すなわち、社会工学（的実践）の射程の基本性格の解明）に対する答となるであろう。

第二節　最適手段選択をめぐる社会工学（的実践）の限界性

(1)前節のような把握にもとづけば、社会工学（的実践）の限界性（本稿の第二の課題）を考察するにあたっては、経営システムに内在的な文脈と、それを包摂する枠組としての支配システムに即した文脈とに分節することが適切であろう。では、それぞれの文脈でどのような限界性が現われるであろうか。

すでに見たように、社会工学（的実践）の担い手は、目的設定問題、最適手段選択問題、制禦の実効性問題という三種の限界問題に絶えず直面するが、[8]これらは第三者から見れば、社会工学（的実践）の三種の限界性を示すものなのである。このうち、経営システムに内在的な文脈において解明されるべきなのは、最適手段選択をめぐる限界性である。そして目的設定をめぐる限界性と制禦の実効性をめぐる限界性とが、支配システムの文脈において検討されなければならない。

本節では、経営システムという限定された文脈においてすでに現われる限界性をまず考察し、次節以下で支配システムの文脈における限界性を検討することにしよう。

一般に、社会工学（的実践）は、価値判断問題が介入する目的設定という文脈でならいざ知らず、経営システムにおける「最適手段の選択」という文脈においては、もっともその有効性を発揮しうる、と信じられている。だが綿密に検討してみると、最適手段の選択という文脈においてすでに、社会工学（的実践）はさまざまな限界性を示さざるをえない。それは、第一に、認識能力の限界性に由来する最適性発見の限界の問題であり、第二に、最適手段選択と価値判断問題が事実上重なっていることに由来する限界性である。

(2)最適手段の発見は、当該の経営システムおよび環境の現状と将来について、正確な認識あるいは予測を前提とする。けれども、一般に、これを完全に達成することは不可能であり、これらは近似的にしか到達しえない。このことが認識能力の限界の基本的意味である。社会工学（的実践）の担い手の認識能力もこのような限界をまぬがれない以上、それに立脚する最適手段の選択も限界を持たざるをえない。この認識能力の限界が、最適手段選択を限界づける具体的なしかたとして、二つの文脈が重要である。

第一の文脈は、社会工学（的実践）の担い手たる統率者の特殊な位置に関係している。一般に統率者は経営システムにおける情報循環回路の中心に位置しており、末端の被統率者たちからの報告を集約することにより、経営システム全体に対して、包括的な視野を持ちうる立場にある。ところがその半面、統率者の持つ認識は被統率者のような具体性に欠け、相対的に抽象的にならざるをえない。このことは、社会制禦の文脈において、統率者が末端の現場の実情を熟知していないため、制禦手段の選択と効果への期待が現実ばなれしたものとなり、所期の効果があがらないという帰結をもたらす。

このような例は、補助金をめぐる行政過程にしばしば見られる。それは、中央の統率者（政府）の指定どおりに、末端の主体（自治体、地域住民）が補助金で事業を行おうとしても、実情とずれているため十分な効果を発揮できない、という事態である。そのような場合、真に役立たせるためには、補助金の使途の指定を柔軟に読みかえて、政府の指定とは別の使い方をあえて工夫することも必要となる。(9)

認識能力の限界が具体的に問題化する第二の文脈は、システム工学的なモデルを社会現象にあてはめようとする狭義の社会工学において、固有に出現するものである。それは、ある分析対象をシステム工学的モデルにいかに「のせ

る」か、あるいは「翻訳する」かということの困難さである。実際に社会工学的な作業に従事した人々の間では、混沌とした現実の中に存在する重要でしかもモデル化しがたい諸要因のことが、繰り返し語られている。(10)

複雑微妙な現実をシステム工学的にモデル化するためには、システム工学的知識や論理とは別次元の、あるいはそのかなたにある現実認識の能力を必要とする。ちなみに、社会工学の実務家の間では、社会工学の成否を左右する第一の要因として、システム工学的手法の洗練でもコンピューターの能力でもなく、人的資質が挙げられるのが常であるが、(11)それはこのような困難さを克服する資質という文脈で理解されるべきであろう。

モデル化ということの原理的な宿命として、最良のシステム工学的モデルも、現実の諸要因を近似的にしか把握できないという限界性を持つ。しかもモデルの近似性を維持すること、つまり社会現象の複雑さに対してシステム工学的モデルの誤差を僅少にするのは、多大の困難さを伴うのである。それゆえ、そのようなモデルを使って行われる社会工学の最適手段の発見努力も、おのずと限界性を持たざるをえないのである。

(3)最適手段の選択に関する第二の限界性は、手段選択の問題に、事実上、さまざまな価値判断問題が介入してくるという文脈で顕在化する。

一つの経営システムの手段選択問題と、目的設定問題とは、目的設定を具体的・細目的な水準におろして考えた場合、一見するほど簡単に分離できるものではない。目的設定といっても、それは、総括的な水準から細目的な水準にいたるまでの重層的な構造を持っており、たとえ総括的な水準において目的が設定されていたとしても、細目的水準における目的設定という課題は独自に残らざるをえない。そして、「最適手段の発見」あるいは「手段の最適性の定義」は、しばしば「目的の細目的な内包にわたっての設定」と、事実上重なっており、両者は、混然一体となってい

るのである。たとえば、「特定の地区にもっとも便利な交通システムを作るにはどういう手段がよいか」というように総括的に目的が与えられている場合、最適手段の発見は、「便利な」という総括的な目的の内容を、「スピード、安全性、経済性、乗り心地、アクセサビリティ、公害の有無」といったより細目的な水準での目的群（あるいは性能の評価基準）として具体的に特定することによって、はじめて可能となる。この時、最適手段の発見は、価値判断問題と分離できず、システム工学的手法の限界性があらわれざるをえない。

このことを典型的に例示しているのは、予算編成についての社会工学的手法であるＰＰＢＳであろう。[12] ＰＰＢＳは、一九六〇年代に脚光をあびて登場したのにもかかわらず、現実には（とくに日本にあっては）根づかなかったのは、なぜであろうか。ＰＰＢＳの基本的課題は、「予算をもっとも効果的に使うにはどうしたらよいか」ということである。この効率的予算配分という問題は、一見、手段選択の問題でありつつ、実は、それと表裏一体となった無数の価値判断問題の集積としてある。初期のＰＰＢＳは、アメリカにおける国防予算という、限定された行政分野において駆使されたから、費用対効果の分析によって、予算配分の効率化（最適使用法の発見）に役立ちえた。軍事という限定された分野であったから、予算配分をうける個々のプロジェクトの重要性をどう評価すべきかという無数の価値判断問題が、軍事的効果という単一の究極的評価基準によって包摂されることによって、ほぼ近似的に手段選択問題として処理されえたのである。

けれども、国家予算全体へと対象を拡げた場合、質的に異なるさまざまな行政分野への支出がそれぞれどのような重要性を持っているのかを評価することは、「費用対効果の分析」というＰＰＢＳの論理によってはできなくなる。たとえば予算の一定額を、教育費と、公害対策と、老人福祉と、農業政策のどれに使うのがもっとも効果的であるか

を、どうやって判断しうるだろうか。多数の相互に換算できない究極的な目的群が競合しているのであるから、ここで必要となるのは、最適手段選択ではなく、目的設定についての価値判断となる。「国民の福祉」というような抽象的上位概念を設定してもこの困難は解消しない。この種の困難に対する無力さが、ＰＰＢＳの退潮の根本原因であろう。

このように、最適手段選択が事実上、価値判断問題と重なってしまう場合、社会工学的手法は手段選択の文脈においても限界性を示さざるをえない。

(4)以上のように、経営システムにおける最適手段の選択という実用主義的な文脈に限定してみても、社会工学（的実践）は、さまざまな限界性を示す。もちろんこのことは、社会工学（的実践）のまったくの無効性を意味するものではない。目的設定が一義的にできることに応じて、また対象認識の正確性が増すに応じて、社会工学（的実践）が、実用主義的な有効性を発揮することは、既に見たとおりである。

だが、実用主義という言葉は、奉えている目的に対する無批判性と、当面している問題をより広い社会的脈絡の中で把握しようというパースペクティヴ拡大の傾動の欠除を、含意している。より広い視野のもとでの、すなわち支配システムの文脈における問題把握にもとづけば、社会工学（的実践）が持つ実用主義的有効性は、より根本的な意味での限界性を露呈せざるをえない。それは手段選択の水準ではなく、その前提としての目的設定の水準にかかわる限界性である。

第三節　目的設定をめぐる限界性

(1)考察の範囲を経営システムに限定せずに支配システムに拡げ、目的設定そのものの水準で社会工学（的実践）を検討すると、どのような限界性が現われるであろうか。

社会工学（的実践）が特定の経営システムの経営問題に対してしか有効でないということは、その経営システムの経営課題群として未だ設定されていない欲求や利害の充足、尊重に対しては、それが無関心であり無効である、ということを意味する。どのような経営システムを取り上げてみてもそれは、社会内に存在する無数の利害や欲求のうち、ごく一部分を限定的に選択して自らにとっての経営課題群として設定することを、その作動の前提としている。すなわち一つの経営システムの経営課題群は、外延的拡がりという点でも、人間的欲求の無限の質的多様性という点でも、選択的に設定されているのであり、その外部に、既に経営課題へと転換された利害や欲求に隣接しつつ、未だそうされていない利害や欲求を常に残している。これが目的設定についての第一の限界性である。

外延的、空間的拡がりの観点から見ると、一般に社会工学（的実践）が経営課題群として設定するのは、当該の経営システムの内部の主体の欲求や利害に限られる。言い換えると経営システムにとっての外部環境は社会工学（的実践）の改善や最適化の対象にはならない。たとえば一国の景気循環の制禦や一企業の長期的設備投資計画において、目的となる経営課題群（失業率・物価上昇率・成長率・利潤率等）はすべて、その国内あるいは企業内で定義されるのである。このことを支配システムの視角から捉え返せば、社会工学（的実践）の射程は一つの経営システムに対応した一つの閉鎖的受益圏の内部の改善に限られている、と表現出来る。

次に、考察の範囲を一つの経営システムの内部に限った場合でも、経営システム内の諸個人から見れば、自分の持つ多様な欲求群のうち、社会工学（的実践）が改善し得るのは、そのごく一部分にとどまるのである。第一節の例に即せば、インフレが防止されること、便利な交通システムが使えること、空缶ゴミが円滑に回収されること等は、それぞれ望ましいことだとしても、それは各個人の生活にとっては部分的なウェイトしか占めない。

人間的欲求の質的な豊かさあるいは多次元性に対して、個々の経営システムの経営課題へと転換され得る欲求群は、原理的にも経験的にも限られている。とりわけたとえば、人間の自由や主体性を軸にして展開される思想や芸術を求める文化的諸欲求とか、労働における創造、他者との交流における愛、自我同一性を求める諸欲求とかは、[13] 経営システムの経営課題群として設定されることが原理的に困難であり、さらにはしばしば好ましくもないのである。なぜなら、これらの諸欲求の充足にとっての鍵は一人一人の主体性だからであり、他者による操作によって充足されるとしたら、それは、これらの欲求の本性に背くことになるであろう。

(2)統率者の行う社会工学（的実践）が、経営課題へと転換されていない欲求や利害に対しては射程を持たないということは、支配システムの観点の導入によって、より掘り下げて捉えることが可能になる。支配システムの観点から一つの社会問題を把握しようとすると、たとえ同一の問題を取り上げた場合でも、経営システムの文脈における「経営問題」という問題把握とは、まったく異質の契機が立ち現われる。それは「被格差問題」、「被支配問題」という支配システムに特有の問題の質である。

ここで「被格差問題」とは、何らかの閉鎖的受益圏の外部にいる主体が受益圏の内部に比べてより少い受益機会しか持たず、より低い欲求充足しかできない状態が当事者によって問題視されたものである。例えば企業内において階

層の上下に応じて給与や労働条件に格差があることとか、過疎地域の住民が都市部に比して生活機会の全般に渡って不利を被ることは、被格差問題の典型である。

次に「被支配問題」とは、論理的にも経験的にもこのような被格差問題を基盤にして、それにさらに受苦性、階層間の相剋性、受動性という三つの特質が付加することによって出現する。この受苦性とは何らかの打撃、苦痛、被害が特定の閉鎖的受益圏の外部にいる主体に加えられていることである。階層間の相剋性とは被支配問題を被っている被支配者層の問題解決努力が支配者層と対立することである。そして受動性とは、問題の発生のしかたにおいて被支配者層が受け身であること、また被支配者層の問題解決努力も支配者側の拒絶の意志と力関係上の落差にぶつかり、容易には実を結ばず、悪戦苦闘を強いられることである。このような被支配問題の典型としては非自発的失業、公害の被害、職業病や労働災害、所有者の同意なしに行なわれる土地の強制収用、冤罪などがあげられる。(14)

ここで重要なのは、このような被格差・被支配問題が実際にふりかかる主体が、社会関係の中で限定されていることである。これらの問題は、常に何らかの閉鎖的受益圏の外部にいる被支配者（被統率者）に対してふりかかるのであり、統率者（支配者）に対してではない。

およそ社会問題の解決とは経営問題の解決に尽きるものではない。それと同様にあるいはそれ以上に重要な契機として、以上のような支配システムの文脈における被格差・被支配問題の解決という課題が存在する。

(3)このような視角に基づくと、目的設定についての第二番目の限界性を指摘できよう。それは、統率者の行う社会工学（的実践）において、被格差・被支配問題が直接的には取り上げられず全く捨象されてしまうか、あるいは経営問題へと翻訳されることによってその固有の質の捨象を伴って変形された形でしか取り上げられない、という限界である。

統率者（支配者）は直面する問題を常に経営問題としてうけとめ、被格差・被支配問題の契機を捨象しようという抜き難い傾向を持っている。では統率者（支配者）層が被格差・被支配問題に対して鈍感であり、それを積極的に主題化しないのはなぜであろうか。

その基本的理由の第一は統率者（支配者）は閉鎖的受益圏の階層構造の最上層に位置するゆえに、それに対応する経営システムの範囲内では被格差・被支配問題を自分自身には被らないことである。統率者（支配者）にとって、直接に切実に直面するのは経営問題であり、被格差・被支配問題は、いわば間接的にしか経験されない。

第二の理由は、被格差・被支配問題の解決のためには、支配システムの文脈において、一般に支配者（統率者）層の既得権益を削減するような形での変革が必要という事情がある。すなわち、受益格差と受苦の解消という形での価値配分構造の平等化と、下からの声をより尊重する形での集合的意志決定の民主化という課題がそれである。例えば労働運動が労働者の生活を守り向上させるために長年の努力を通して獲得してきた諸成果（団結権・争議権・雇傭保障・失業保険・有給休暇等）とか、公害の防止と補償のために住民運動の掲げる要求（差し止め請求・被害の補償・アセスメントへの住民参加等）とかは、こういう性質を持つものである。けれども、このような価値配分の平等化と意志決定の民主化という変革課題は、社会工学（的実践）の経験的担い手である巨大な経営システムの統率者（支配者）にとっては自らの利益と存立基盤を否定するがごときもの、いわば自己否定的な変革課題である。それゆえ、このような変革を必要とする被格差・被支配問題の解決に対しては、支配者（統率者）は、消極的になったりさらには拒絶的になったりするのである。

このような抜き難い傾向にもかかわらず、統率者（支配者）が被格差・被支配問題の解決を一定程度、自らの課題

とせざるをえない場合がある。それは、これらの解決を求める被支配者（被統率者）層の異議申し立てや要求提出が無視できぬほどの力をもって、政治システムにおいて圧力を加える場合である。だが統率者（支配者）が被格差・被支配問題を一定程度、自らの課題としたからといって、その問題把握と問題をどのような方向に向けて解決しようとするかという意図は、被支配者層とは異質な志向を示す。統率者層は被格差・被支配問題を絶えず自らの立場からの経営問題へといわば翻訳してしまうのであり、自らの経営システムの運営と防衛という角度から対処しようとする。その際、被支配者層のパーソナル・リアリティにおいて固有に把握されている問題の質とか、そこから展開される現実批判は捨象されてしまう（例、失業者一人一人の抱えている具体的な生活の悩みは、景気循環の制禦の中心たる経済官庁にとっては、マクロ的な失業率指標の制禦という形に置き換えられて対処される）。

別の角度から言えば、被支配者層が被格差・被支配問題の根拠となっている特定の経営システムのあり方と支配者層の活動そのものに批判的、否定的であり、その活動の制限という方向で解決策を探るのに対し、支配者層は自らの統率する経営システムの存続を肯定し、その活動を防衛しようとする方向で対処の道を探る（例、公害の被害者が発生源に対する差止め請求を行うのに対し、発生源主体が自らの活動を基本的には継続しながら微修正的な公害軽減策によって被害者の要求をかわそうとする）[15]。

つまり、被格差・被支配問題をどう解決すべきかをめぐって、階層間の対立は容易には解消しない。そして統率者（支配者）の用具としての社会工学（的実践）は、被格差・被支配問題の端的な解決という点では限界を示さざるをえないのである。

(4)以上のように、一つの社会問題にかかわる多様な利害のうち、社会工学（的実践）が自らの目的として前提して

いるのは、その一部に限定されている。しかも、この目的（経営課題群）の設定は社会工学（的実践）の固有の活動の場である経営システムという枠組の中では決まらずに、支配システムによって決定されるのである。

この文脈で、社会工学（的実践）が目的決定について示す、第三の意味での限界が明らかになる。それは、社会工学（的実践）がいったん決定された目的に対しては、どのようなものにも用具として有用であるけれども、その目的を設定する支配システムのあり方そのものに対しては批判性を持たない、という点である。

用具としての社会工学の最適化手法とは支配システムの固有の諸問題を捨象した、支配システムに関しては無記の抽象化された経営システムの場面で展開される。それは、いかなる支配システムに包摂されている経営システムに対してであろうと抽象的、形式的には妥当するものとして開発されてきた。それは、例えば企業の生産計画にも、自治体の行政計画にも、軍事技術の開発にも等しく適用出来るものとしてある。けれども「最適化」と言うことの社会的意義は、それぞれの経営システムにおいてまったく異なっている。

一つの社会制禦の努力の社会的意義を批判的に認識し評価するためには、それを取り囲む利害連関の型がどのようであるのか、すなわちどのような受益と受苦がそれに随伴するのか、また計画の方向づけを定める主導的な論理、社会的影響連鎖、対外的相剋性の質がどのようであるのか、といったことを分析せねばならない。この作業は支配システムの平面へと視野を拡げなければ、可能にならない。ところが社会工学の論理は「経営システムの最適化」という論議の平面にとどまるものであり、それ以上に出ない。それゆえ社会工学の論理から内在的には、それぞれの社会問題が支配システム上の文脈で固有に持つ特質への展望は切り開かれず、経営問題を包摂している支配システムのあり方に対する批判性は生まれない。その典型的例は、軍拡競争の悪循環の中で、そのような大局的文脈に無批判的に、

むしろそれを加速する形で、ひたすら軍事技術の洗練に社会工学的知識が使われる場合である。

言いかえると、社会工学（的実践）が個々の社会問題の解決に対して、実質的にどう寄与するか、あるいは事態をさらに悪化させるかは、アプリオリに判断できない。なぜならその答は、社会工学（的実践）がどのような支配者（統率者）によって担われているか、支配システムの利害連関の中で当の経営問題がどのように設定されているかということによって、そのつどまったく異なってくるからである。

以上、本節を通して確認されたことは、社会工学（的実践）が、その前提としての目的設定に関して、さまざまな意味での限界を持たざるを得ないことであった。

第四節　制禦の実効性をめぐる限界性

(1)次に、社会工学的実践の実施過程あるいは制禦過程に即すると、どのような限界性が現われるであろうか。つまり、いったん、目的群が設定され、それに対する最適手段も明確になった後で、担い手がそれを実行しようとする時に、どのような問題が生じるであろうか。

第一に、社会工学的な最適手段選択と制禦の論理を、どの問題に対しては適用し、どの問題に対しては無視するかに関して、統率者（支配者）層の恣意的選択が介在する。一般になんらかの経営システムに対して、その徹底した最適化、目的合理性の追求という社会工学的論理が厳密に適用された場合、それは統率者（支配者）層の諸利害に対して、しばしば抑制的、否定的に作用する。これに対して、支配者層の総体のあるいはその内部の個別的な諸利害を防衛する立場から、社会工学的論理を無視した形で意志決定を行おうという努力が展開される。その結果、経営的合理

性を貫こうとする社会工学的制禦努力は至る所で食い破られ中途半端にしか、あるいは限定的にしか貫徹され得なくなる。

例えば新幹線建設や空港建設といった今日の日本の大規模開発事業において、建設の可否や用地選定の意志決定は、経営システムにとっての利害得失を冷徹に計算して慎重に最適手段を選ぶという社会工学的基準によって、完全に統括されているわけではない。これらの事例においては、実際には支配者層内部で、政治家の利害、関連業界の利害、地権者の利害、関連地域の利害、官庁の利害、利用者の利害といった個別的な利害追求がせめぎあい、それらが政治的な要因、すなわち社会工学的基準から見れば非合理的な要因として、計画決定を規定するのである。そして例えば採算についての慎重な吟味を欠いたまま、あるいは随伴的な「社会的費用」についての配慮を欠いたまま、建設が強行される。また例えば、今日政府の行うべき公害規制がしばしば骨抜きされたものになってしまうのは、たとえ環境庁が社会工学的な規制案を作ったとしても、規制の徹底に反対する通産省等が、政府内部の段階で早くも介入し、それを緩和させてしまうからである。

このように社会工学的論理によって何らかの経営システムの最適な制禦方法が発見されたとしても、それはすべてが現実化され得るのではなく、統率者（支配者）層の利害に抵触しないというフィルターを通過したもののみが実施され得る。これが制禦の実効性についての第一の限界である。

(2)制禦の実効性を限界づける第二番目の要因は、制禦の実行機関が当初の制禦計画を、常に忠実に百パーセント実行する（あるいは実行しうる）保証はない、という点である。社会工学的制禦の担い手は、細かくは、トップレベルの戦略的意志決定主体とそれを細目において具体化する実行機関とに区分できる。後者は前者の意志決定を実施する

ための手段的装置であり、しばしば官僚制的組織という形をとっている。だが、社会工学的な実務経験者から指摘されているように、トップレベルで特定の制禦計画が採用されたとしても、「その下の官僚組織を通って出ていく実施計画は、指図の下の過程で変形され、ほとんど原型をとどめなくなっているかもしれない。」[16] このような過程の典型としては「二つの例がある。ベトナム平定計画と連邦政府のPPBS導入の例である。両方ともトップレベルでは、はなやかに、うたいあげられて登場したが、両方とも実際に出てきたものはアナリストが推奨したり、意志決定者が導入したと思い込んでいたものとは、まったく似ても似つかない形のものであった。」[17]

このように実行機関を通過する事によって制禦努力が変容してしまう理由としては、第一に、多段的なコミュニケーション回路を通過することによる意志伝達の一面性や誤解を、第二に、実行機関自身の私的利害追及による指図の歪曲を、第三に、当初のトップレベルの計画決定に内在する非現実性や無理を指摘できよう。それゆえ、制禦の実行機関を、上部の指令どおりに完全に機能する忠実な用具と想定することはできないのである。

(3)社会工学的制禦の実効性を限界づける第三の要因は、制禦の直接的客体たる被統率者達と制禦の間接的影響を受ける経営システム外部の諸主体が、単なる受動的な客体にとどまらずに主体的な反応を展開することである。

他の諸主体の反応が制禦効果を変容させるという過程は、対象認識あるいは予測の文脈では、「自己否定的予言」として現われる。自己否定的予言とは一定の事実についての将来予測の発表の結果、かえってそれを知った諸主体に、予測自体を実現させないような行為をとらせてしまう場合を言う。例えば、次の行楽シーズンに最もすいていて美しい観光地はどこかという情報がマスメディアによって流布されると、その帰結としてその地への人々の殺倒を生み出し、かえって混雑や汚染を生み出してしまう場合が、それである。

だが他の諸主体の反応行為が社会工学（的実践）に対してより重要な影響を与えるのは、自己否定的予言という認識あるいは予測の当り外れの文脈よりも、制禦効果に対するより積極的な抵抗や妨害という文脈においてである。すなわち、統率者の行う社会工学的制禦努力は、当該の経営システムの内部の被統率者とその外部の諸主体が、自らの利害を守るために行う努力によって、その効果を打ち消されるという可能性に、たえずさらされている。他主体による制禦効果の打ち消しには、影響回避という消極的なものと、抵抗あるいは妨害という積極的なものとの二形態がある。

影響回避とは、制禦効果を被る諸主体が統率者の行う制禦努力そのものに対して直接的に阻止したり反対したりはしないけれども、自分自身はその影響を受けることのないようなさまざまの工夫をすることである。典型的には統率者（支配者）が制禦のために設定する規範を破ったり、その言わば「間隙をつく」というやり方がある。例えば財政・経済政策の一つの柱としての租税の徴収は、実際には納税者側のさまざまな課税回避行動（合法的節税から違法的脱税まで）によって所期の効果をあげるとは限らない。あるいは公害防止のための汚水や廃ガスの濃度規制に対して、発生源主体が汚染物質を稀釈することによって形式的には規制にパスしてしまい、その結果、実質的なあるいは総量としての汚染物質の削減はできずに制禦は失敗するというのも、この例である。

次に抵抗や妨害とは、社会工学的な制禦効果を被りそうなあるいは被っている諸主体が統率者に対して公然と反対の意志表示をして、制禦努力そのものを阻止しようとすることである。例えば、増税と行政合理化により国家財政を再建しようとする大蔵省の努力に対し、一方で納税諸主体が増税に反対し、他方で今まで受益を得てきた諸主体が財政支出削減に反対し、また、行政諸官庁と官公労が行政機構の縮減に反対する場合が、それである。あるいは政府の

進めるさまざまな大規模開発プロジェクトに対し、関係地域住民が生活防衛や自然保護の立場から反対するのも同様である。

このように客体たる諸主体の積極的抵抗により制禦の実効性が得られないことは、支配システムにおける安定した支配秩序が崩れ、経営システムの円滑な作動の前提が失われたことを意味している。同時にそれは、社会工学（的実践）の領域仮説（一方向的な主体→客体関係）が現実の中で妥当性を失ったことを示すものでもある。

以上の本節を通して明らかなように、制禦の実効性は、統率者（支配者）自身の恣意的選択の介在によって、実行機関による指令の変容によって、客体たる諸主体の回避や抵抗努力によって、限界づけられているのである。

＊　＊　＊

ここで、第二、三、四節をとおしての要点を再確認しておこう。それは、社会工学（的実践）が、最適手段の選択に関しても、目的設定に関しても、制禦の実効性に関しても、それぞれさまざまな限界性を示さざるをえないということである。しかもこれらの限界性は、個々の担い手の能力といった偶然的要因に由来するものではなく、原理的性質のものであり、社会工学的論理によって克服することができない。これが本稿の第二の課題に対する答となるであろう。

第五節　社会工学的実践の危険性

(1)以上の三節を通しての社会工学（的実践）のさまざまな限界性の確認は、それに対する批判的検討の第一歩に過ぎない。それ以上にさらに深刻な問題が存在する。それは経験的に存在する社会工学的な努力が単に限界を持つのみ

ならず、それ自体が、しばしば受苦発生源や圧迫発生源となってしまい、その意味で危険性を持つということである。

社会工学（的実践）の基本的な射程は特定の経営システムの経営問題解決に対して最適手段を発見することにあった。ところがひとくちに経営問題の解決と言っても、それが被格差・被支配問題にどのような形で連動しているのかによって全くその意味を異にするのである。例えば、景気循環の制禦努力の成功が不況を防止し失業問題を回避させるというように、経営問題解決努力が被格差・被支配問題を防止したり緩和したりするように働く場合がある。これを「正連動」と言うことにしよう。

反対に企業収益の改善を求める合理化努力（経営問題解決努力）が労働強化や解雇や賃金抑制や公害防止の放棄といった形で、被格差・被支配問題を先鋭化させたり被圧迫問題を引きおこしてしまう場合もある。これを「逆連動」ということにしよう。ここで被圧迫問題とはなんらかの（相対的に弱小な）経営システムにとっての外的制約条件が、自己より強大な経済的もしくは政治的な力を持つ主体の行為によって悪化し、その経営システムが経営困難や経営危機に陥ることである。その例としては、下請企業に対する親企業からの製品価格切り下げ要求、先進国の経済成長と経済的進出によって逆に自国の国民経済の自立が困難化する第三世界の諸国、といったものがあげられる。この場合、自らの行為によって他のなんらかの経営システムにとっての制約条件を悪化させ被圧迫問題を引起している主体を、「圧迫発生源」ということにしよう。(19)

では、ある場合に正連動が生じ、他の場合に逆連動がもたらされるのは、どのような条件の差異に基づくのであろうか。経営問題の解決努力が同時に被格差・被支配問題を防止・改善するという正連動は、被統率者（被支配者）もしくは経営システム外部の諸主体の欲求・利害が、統率者の果そうとしている経営課題群へと転換されている限りに

おいて可能となる。これに対して一つの経営システムの最適化努力が、その内外に受苦を発生させるという逆連動は、被統率者もしくは外部諸主体の欲求・利害が経営課題群へと転換されていない場合に生じる。言い換えれば、統率者の経営努力と被統率者もしくは外部諸主体の欲求・利害との間に、相乗性がある限りで正連動が生じるけれども、それらの関係が相剋的な場合には逆連動が出現するのである。

(2)社会工学（的実践）の第一の危険性は、この逆連動という文脈で論定されるのである。すなわち巨大な資源動員力を持った一つの経営システムが対内的にも対外的にも相剋性に浸透されているという前提のもとでは、その統率者（支配者）が社会工学的な最適化努力をすればする程、それに逆連動して、その内部の底辺の被支配者層とその外部の弱小な諸主体にとっては、被格差・被支配問題や被圧迫問題が先鋭化してしまう。

内部的な階層間の相剋性関係を抱えている経営システムにおいて、閉鎖的受益圏の階層構造の頂点にいる統率者層（支配者層）は、その底辺部の被統率者層（被支配者層）の受益の少なさと受苦に対して冷淡もしくは無関心である。この基盤の上に経営システムの徹底した最適化努力が行われると、それに逆連動して、その底辺部に被格差・被支配問題が先鋭化してふりかからざるを得ない。例えば高蓄積を実現しようとしている企業が、徹底した「合理化」によって低賃金、長時間労働、労働強化、解雇等の形で労働者層に犠牲を押しつける場合が、これに当る。

また、対外的相剋性関係に浸透されている経営システムは自らを閉鎖的受益圏として形成しており、その外部に対しては冷淡もしくは無関心である。そのような場合、一つの経営システムの最適化努力はまさに一つの閉鎖的受益圏内部の最適化であって、その内部の経営の最適化と受益の改善とが進めば進む程、それと表裏一体となって、その外部には受苦と圧迫が押しつけられ、しわよせ的に被格差・被支配問題や被圧迫問題が先鋭化してふりかかるのである。

例えば経験的に存在する社会工学的実践の代表である大規模開発問題において、すなわちコンビナート形成を軸とした地域開発問題、空港、新幹線、石油備蓄基地、発電所等の建設問題において、繰り返し立ち現われて来るのは、このような形での相剋性である。それが最も大規模に進行しているのは、先進国の経済成長に伴なって第三世界諸国へ加えられる「辺境化」(marginalization) の圧力である。すなわち先進国とその内部の巨大企業群が、自己の経済的成長と経営の最適化を図れば図る程、第三世界諸国の萠芽的な諸産業に圧迫が加えられ、国民経済としての自立性や統一性が脅やかされてしまう。

このように一つの経営システムの最適化努力が、支配システムの文脈で見ると、その底辺もしくは外部にさまざまな受苦を引きおこすものであるというのは偶然的なことがらではない。対内的、対外的な相剋性に浸透されている限り、一つの経営システムが自らにとっての利益を徹底して追求することと、その底辺部および外部に対していわば傍若無人なあるいは冷淡な態度をとることとは、表裏一体のものである。しかも今日の社会に広汎に見られる特徴は、非常に多くの経営システムが、この逆連動を帰結する相剋性関係によって、内部的にも対外的にも浸透されていることである。

社会工学的知識は経営システムの徹底した最適化を企図して開発されてきた。それだけに、相剋性関係のもとで使用された場合に、最適化努力に逆連動して受苦を発生させるという危険性もまた、大きいものとならざるを得ない。しかも、そのような場合、社会工学的知識は被格差・被支配問題や被圧迫問題の激化をとりあげ、問題視する論理を内在的には持ちあわせていない。その時それは結果として無批判的に社会問題の悪化を促進し、それに加担するものとなってしまうのである。

以上の事態を社会工学的実践の持つ危険性の第一の意味として指摘しておこう。

(3)社会工学（的実践）の第二の危険性は、「制禦の実効性をめぐる限界性」を支配者（統率者）が支配の強化という方向で突破しようとする所に出現する。

一般に統率者（支配者）が自らの制禦努力の実効性を失わせるような抵抗や妨害に直面した時、それを打開するためにとりうる道には、どのようなものがあるであろうか。理念型的にはそこに二つの選択肢を提示できよう。その第一は、当初の社会工学的制禦計画をあくまでも固守し、それに対する抵抗や妨害を政治システムにおける支配の強化によって押え込み、制禦の実効性を再獲得しようという道である。第二は、それとは対極的に、当初の社会工学的制禦計画を、被支配者や経営システム外部の諸主体の同意を得られるようなものへと柔軟に変更しようとする方向である。この第二の道は第六節で検討するように、社会工学的実践の限界をのりこえるという展望につながるものである。けれども第一の道を進んだ場合、支配の強化に伴うさまざまな危険が生じるのである。

支配の強化は一般に、被支配者（被統率者）達の支配者に対する正当性信念を強化するという契機と、力によって抵抗を排除するという契機との二つによって実現される。支配者（統率者）が自らの企図する制禦努力を貫徹するためには、通例この二つの方法が組み合わされて使われる。

けれどもすでに支配者と被支配者の間で非和解的な利害対立が生じている場合、宣伝や説得による正当性信念の強化という方法だけでは、支配の強化は実現できず、制禦努力の貫徹は不可能である。しかも、制禦努力の放棄や延期が容認できない状況であれば、支配者は究極的には何らかの力の行使によって抵抗を抑圧し、制禦の外面的実効性を獲得しようとするようになる。具体的には、言論や出版の統制、集会や結社の自由の否定、政治的批判者や反対者の

活動規制や弾圧、強権を発動しての計画強行等々の抑圧的手段の使用が、それである。これらの手段を行使して強権的に支配を強化し、それによって外見上の「制禦の実効性」を確保した例としては、ファシズムおよびスターリニズムという形での全体主義や、第三世界におけるさまざまな「開発独裁」をあげることができよう。

これらの場合、支配者（統率者）にとっては、経営システムにおける制禦努力と支配システムにおける支配の強化とは実体的には区別できず、表裏一体のものである。ここで被支配者側の利害要求や抵抗に抗して、支配者側がいかにして政治システムの秩序を維持し、かつ既存の閉鎖的受益圏の中の自分の既得権益を守るかという問題を、「支配問題」ということにすれば、このとき「支配問題」と「経営問題」とは混然と融合し、区別できないものとなっているのである。

では強権的支配の強化という方向で「制禦の実効性」を確保しようとすると、どのような帰結が生じるであろうか。その第一は、支配者層と被支配者層との相剋性がいわば自乗化することである。支配者層の行う一つの抑圧は被支配者層の対抗的な抵抗を喚起し、それを押え込むためにまた新たな抑圧が必要になる、という連鎖が発生する。第二に、階層間の相剋性の激化によって、被支配問題が先鋭化してしまう。つまり被支配者にとっては社会問題は解決するどころか逆に悪化してしまう。第三に、支配者の既得権益が防衛され、価値配分上の不平等性は固定化される。その結果さまざまな受益上の特権が生まれ、それに伴い、非常にしばしば腐敗が発生してしまう。

社会制禦の努力は強権的な支配と結びつくことによって、一見、きわめて大きな実効性と意志決定についての幅広い選択肢を入手するように見える。けれども、以上のような諸帰結を伴なう強権的支配が仮に支配者の意図通りに貫徹されたならば、その極限に現われるのは、G・オーウェルが逆ユートピア小説『一九八四年』で描いたような、全

能の権力を持って人々を操作し管理する独裁政府と、その下で一方的な操作の客体となっている無力な民衆というイメージであろう。それは人間の自由や人権にとって最も危険な社会であり、社会問題が山積しながら、しかもそれを解決する糸口が見出せないような社会である。そしてこれこそ、社会工学を「道具的理性」として批判する論者の危惧の極点にあるものなのである。

＊　＊　＊

以上のように、社会工学的制禦努力は、単に限界性を持つのみならず特定の条件のもとにおいては、さまざまな危険性をもたらすものでもある。それは、第一に、経営問題の解決努力に逆連動しての被格差・被支配問題の先鋭化であり、第二に、支配の強権的強化による人々の一方的な受動化、客体化である。これが本稿の第三の課題に対する答となるであろう。

第六節　民主化・平等化・社会的合意形成

——限界性の打開の方向——

(1)このように検討してくると、いかにシステム工学の最新の成果や手法をとり入れようとも、社会工学的志向によって山積する社会問題を一挙に解決出来ると考えるのは、あまりにも素朴であまりにも過剰な期待であると言わねばならない。システム工学拡大型社会工学があらゆるタイプの社会問題に有効であると考えることは、社会問題の固有の質と固有の困難さを見失うものである。社会工学的アプローチが問題解決に無力さを露呈する場合、それは単にその担い手の「能力」とか「予算」の制約に由来するものではなく、工学的手法が射程を持ち得る領域とは違った次元で、

社会問題に固有の困難さが出現するからである。さらに、社会工学的企図が無反省的に強行された場合、被格差・被支配問題の先鋭化という危険な帰結さえ生じるのである。その点にも工学的問題とは異なる社会問題の発生のしかたの独自の特質が露呈している。

以上のように社会工学（的実践）の限界性と危険性とが確認されると、次にそれを打開あるいは回避するためにはどうしたら良いのかが、問われるであろう。

前節までにさまざまな限界性と危険性が示されてきたが、この内、認識能力の限界に由来する最適手段選択をめぐる限界性は技術的な限界性であり、それは言わば程度問題である。それを完全に克服することはおそらく不可能であろうけれども、そのことは社会工学（的実践）にとって致命的ではない。それゆえここで主要に考察すべきことは、「目的設定」および「制禦の実効性」をめぐる社会工学（的実践）の限界性と危険性をどのようにしたら克服できるか、ということである。

すなわち、第一に、被格差・被支配問題を先鋭化させないように、さらにはそれらを緩和させるように制禦努力の目的群（経営システムの経営課題群）を設定するには、どうしたらよいかという問題。そして第二は、その前提の上で強権的支配の確立という方向ではなく社会的合意形成という方向で制禦の実効性を得るのにはどうしたらよいか、という問題である。

(2) このような、経営システムにとっての目的（すなわち経営課題群）の設定を被格差・被支配問題の回避解消という方向づけで行うという課題、さらに、制禦努力をめぐって社会的合意をいかに形成していくかという課題は、経営システムの文脈だけでは解決できない。

社会工学（的実践）の担い手の即自的な視野が、経営システムの側面に集中しがちであるとしても、ここで必要なのは、より視野を拡げて、支配システムに注目すること、とくにそれと経営システムとの相互関係に注意を払うことである。

端的にいえば、経営システムは、いわば支配システムによって包摂されているのであり、特定の経営システムは、支配システムの一定の状態を前提的な枠組として、その内部で作動しているのである。(20)

このことの含意は第一に、経営システムの達成すべき経営課題群が、支配システムを通して決定されることである。すなわち、さまざまな人々のさまざまな欲求がどの程度まで尊重され充足すべき経営課題群へと転換されるかは、垂直的政治システムにおける要求と交渉をとおして、また受益圏の階層構造のあり方として決定されるのである。

第二の含意は、支配システムにおける安定的な支配の存在が経営システムにおける統率者の指示の実効性を保証し、経営システムの円滑な作動を可能にすることである。

(3)両システムのこのような基本的関係を確認すると、社会工学（的実践）の限界性と危険性を克服するための原則的方向を、次のように考えることができよう。

第一に、被格差・被支配問題の回避・解消をするためには、垂直的政治システムの「民主化」と、閉鎖的受益圏の階層構造の「平等化」が必要である。第二に、統率者（支配者）の社会工学的制禦努力に対して、社会的合意が形成されるためには、それが被格差・被支配問題を先鋭化させないことと、統率者（支配者）と被支配者（被統率者）の間でのパースペクティブの相互内面化が必要である。

第一の「民主化」と「平等化」の必要性と意義は、次のように説明できよう。被格差・被支配問題の回避と解消を

おりこんだ形での目的設定（経営課題群の設定）ができるためには、垂直的政治システムにおける意志決定プロセスが支配者（統率者）の専決ではなく、被支配者（被統率者）達の意志を反映するようになっていなくてはならない。すなわち垂直的政治システムにおいて、被支配者達が支配者に対する要求提出回路と交渉の場とを確保し、絶えず圧力をかけることが可能でなくてはならない（政治システムの民主化）。

このことは、統率者（支配者）にとっては、制約の増大を意味するゆえに不本意なことであろうけれども、経営課題群の再定義という文脈においては、きわめて積極的な意義を持つ。なぜなら、支配者（統率者）に抗して他の諸主体が行う要求提出や抵抗によって、前者が自明の目的として前提している経営課題群の妥当性に異義が提出され、それらが被格差・被支配問題を解消する方向へと修正・改変される可能性が開けるからである。

被支配者層の要求提出や抵抗という形での経営課題群の修正努力は、価値配分の内容から見れば、閉鎖的受益圏の階層構造を、より平等化する努力を意味している。このことは、直接的に受益圏の階層構造の底辺部への価値の配分の増大によって、あるいはまた、被支配者層に受苦を押しつけるような経営方針の選択を中止したり回避し続けることによって、実現される（受益構造の平等化）。

上の二つの条件、つまり被支配者の立場を、政治システムの中で改善すること（民主化）と、受益圏の階層構造の中で改善すること（平等化）とは密接に絡み合っている。つまり価値配分の平等化は、政治システムにおける被支配者（被統率者）達の発言権と力の増大によって、はじめて可能となるのである。例えば労働運動は数十年間の努力を通して、賃金、雇傭、年金、安全衛生、健康、福利厚生等の諸分野での要求を、企業や政府に尊重すべき経営課題として承認させ受益の改善を実現してきたが、それは同時に政治システムの文脈における自らの組織化や団結権、争議

権、労使交渉の制度化の獲得と表裏一体であったのである。

このように垂直的政治システムの民主化と閉鎖的受益圏の階層構造の平等化によって、被格差・被支配問題が回避・解消されることが、社会工学（的実践）の限界性と危険性を克服するために必要な原則的方向の第一である。

(4)次に、社会工学的実践の限界性と危険性が克服されるための第二の原則的方向、すなわち社会的合意形成によって制禦の実効性を確保することは、どのようにして可能であろうか。

そのための基本的な必要条件はすでにみたように、被格差・被支配問題を回避・解消する方向で制禦努力が展開されることである。

そのうえで社会的合意が形成されるためには、制禦努力の中心たる統率者（支配者）と、それに対立する被支配者層のパースペクティブの相互内面化が行われねばならない。それは「経営システムの最適化」というパースペクティブと「被格差・被支配問題の解消」という生活者的パースペクティブとの相互内面化である。つまり、統率者（支配者）は、被格差・被支配問題を一定程度感受し、解決すべき課題として引き受けねばならないし、被支配者（被統率者）側も、統率者の行う経営問題解決努力の重要さを理解することが必要である。

このパースペクティブの相互内面化によって言語不通の「対決」から論争による「交渉」の開始が可能となり、計画の修正と妥協形成の可能性も開ける。逆に、「交渉の場」の定常化あるいは制度化によって、パースペクティブの相互内面化も促進される。

だがたとえ交渉の場が設定されたとしても、実際にパースペクティブの相互内面化が行われ、社会的合意が形成されうるかどうかは、個々の事例において千差万別である。利害対立の深刻さや支配者の非妥協性によって、いっさい

の被支配者側の要求が拒否される場合もあるし、それとちがって除々にではあるが、被格差・被支配問題を回避・解消する方向へと経営課題群が再定義され社会的合意が形成されて行く場合もある。

もし、後者のような過程が実現されたならば、固定的、静態的な経営システムの中で一方向的に制禦が行われるという、社会工学（的実践）についての素朴なイメージは打ち壊され、次のようなイメージがもたらされるであろう。それは流動的、動態的な支配システムが経営システムを包摂しており、支配システムの中で、そのつど、生み出される意志決定が、その時点での経営システムの作動する前提的な枠組を決めていること、だが、それはあくまで暫定的なものであって次々と変化していく、というイメージである。言いかえると社会工学（的実践）は、そのつど一定の経営課題群を目標としているが、それは固定的なものではなく、被支配者側からの要求と批判を絶えず受けることによって被格差・被支配問題を先鋭化させない方向へと絶えず柔軟に修正されていくというものである。

(5)社会工学（的実践）の限界性と危険性をのりこえるための原則的な方向は以上のようなものでろう。そしてこれが本稿の第四の課題にとっての答となるであろう。だがそれをさらに具体的に実現する制度形成や主体形成の問題は、実は社会工学（的実践）の守備範囲をはるかにこえる課題である。というのは、社会工学（的実践）の想定するような一方向的な主体―客体関係においてではなく、複数主体の相互作用の中で社会制禦を試みることが問われているのだからである。

スローガン的に言えば、ここで単なる「社会工学」から「支配システムを考慮した社会計画論」への視座の拡大が必要となっているのである。なぜなら、最適手段の発見という社会工学的な主題に加えて、複数主体の相互作用の中で具体的に、政治的決定の民主化と価値配分の平等化の問題と、社会的合意形成の問題とが、主題化されねばならな

いからであり、そしてこれらの主題こそたんなる社会工学をこえる社会計画論の固有の課題であるからである。

第七節　「漸次的社会技術」の理念

(1)このような問題文脈の中に、かつてK・R・ポッパーの提唱した「漸次的社会技術」の理念を再定位するとどのような示唆が得られるだろうか。

ポッパーの「漸次的社会技術」の理念は、社会認識についての「歴史法則主義」と、社会変革についての「ユートピア的、もしくは全体論的社会技術」とに対抗しつつ提唱されたものであった。その基本特徴は次の諸点にあると言えよう。第一に社会全体の一挙的改造を目指すのではなく、個々の問題を一つずつ改善し解決して行こうとすること。社会全体の変革を語るにしても、それはそれらのミクロ的改善のつみ重ねられた結果としてのみ展望すること。[21]第二に目的の設定の文脈では「緊急の悪弊」の除去に自己限定し、「全体論的社会技術」の目ざすような「至高の善」を、いきなり実現しようとは試みないこと。[22]第三に「試行錯誤」を通して「失敗から学び」ながら前進すること。すなわち、自然科学の成功に力のあった「実験」からの学習という方法を社会問題解決にも転用しようとすること。[23]第四に社会についての科学的知識を個別問題の解決努力において駆使すること。しかも、その知識は対象領域が限定され特定の諸条件のもとで、どのような特定の結果が起こるかを明示するようなものでなくてはならない。すなわち大規模「予言」への依拠を拒否すること。[24]

ポッパーは社会についての科学的知識を核にして社会制禦を構想したという点で、社会工学的思想の先駆的な提唱者であると一般に受けとられている。けれどもポッパーの思想の核心に注目するならば、実際に社会工学（的実践）

を行ってきた諸主体とポッパーとの間には水と油のような断絶がある、と言わざるを得ない。ポッパーの理念の真髄は、その「不可知論的態度」にあるといえよう。すなわち「自分は間違っているかも知れない、ということを決して忘れない心性」[25]、自分自身の認識や判断の能力に対する自己懐疑的、自己批判的姿勢が、それである。ポッパーの科学哲学上の立場としての批判的合理主義、社会変革における「実験」の重視、起こり得る過誤に対する慎重な警戒は、すべて、この不可知論的態度に貫かれているのである。言いかえると、ポッパーの「漸次的社会技術」の理念の力点は、「技術」にではなく「漸次的」piecemeal という点にこそある。

だが、経験的に存在する社会工学（的実践）の担い手であるさまざまな経営システムの統率者（支配者）のほとんどすべてにおいて、ポッパーの問題意識の片鱗すら見出すことはできない。例えば大規模開発のさまざまな事例に見られるように、巨大な資源動員力を持つなんらかの経営システムの統率者（支配者）は、被支配者（関連地域住民）が受苦（例、公害、従来の生活基盤の解体等）の回避を求めて提出する計画の中止・変更要求に対して、一般に冷淡あるいは拒絶的である。しかもその態度が先鋭な受苦（すなわち被支配問題）が発生した事後になっても続くのである。そこには、先鋭な被支配問題という「緊急の悪弊」を除去しようという意欲もなければ、被支配問題を発生させてしまったという自らの「失敗」を反省し、そこから学ぶという姿勢も稀薄である。

つまり実際には、ポッパーの「漸次的社会技術」の理念は、その具体化と定着がもっとも望まれる統率者（支配者）において、少しも採用されないという逆説的困難に非常にしばしばぶつかるのである。

(2)けれどもポッパー的理念の定着こそ、社会工学（的実践）が被支配問題の先鋭化や、強権的支配の確立による制禦の実効性の確保という危険な帰結をもたらさないための一つの鍵となるように思われる。なぜなら、社会工学（的

実践）の限界性と危険性を回避するための諸条件（決定の民主化、価値配分の平等化、パースペクティブの相互内面化と社会的合意形成）を実現するためには、主体的要因として、諸主体がポッパーの提唱するような不可知論的態度を維持する必要があるからである。とりわけ統率者（支配者）は、被支配者の要求に対する敏感さと柔軟さを持ち、自分の意図と力に対してたえず慎重に反省せねばならない。このような態度がない時、社会工学（的実践）をめぐっては言語不通が生じ、当初の経営課題群の柔軟な再定義は展開できなくなる。そして、当初設定した経営課題群を硬直的に固守しようとする統率者（支配者）と、それに対する批判と要求とを提出する被支配者との間の対立は非妥協的なものとなり、力によって決着づけられるほかはなくなってしまう。

(3)観点を変えると、第六節に示した諸条件の実現という形でポッパーの理念の具体化を構想するということは、ポッパーの提唱に含まれていたいくつかの曖昧さや難点に回答を与えることにもなるのである。

ポッパーの「漸次的社会技術」の理念は、理念の水準の限りでは明解さと説得性を示すものの、いったんそれを具体的に実現しようとすると、次のような難問に直面せざるをえない、その第一は、何をもって「緊急の悪弊」とするのか、それに関しては相剋性関係の存在する至る所で相争う主体間の意見対立が必至となり、一義的判断は不可能ではないか、という疑問である。第二に、経験的に存在する社会システムの中で「漸次的社会技術」を担うのは誰なのか、それを実現するような力と慎重さとを同時に兼ね備えたような主体が果して存在するのか、という疑問が提出される。

このような起こり得る疑問に対してポッパーの態度は必ずしも明白ではない。その著書『歴史法則主義の貧困』においては、「緊急の悪弊」をどうやって定義するのか、漸次的社会技術を具体的に誰が担うのか、という問題の堀下げた追究は見られない。たしかに科学哲学者たるポッパーにとっては、自らの中心領域から離れたこれらの政治学的な

問題になる程、問題追究が空白になるのはやむをえないのかもしれない。だが、これらの問題に解答を与えることなしには、彼の理念を具体化することは不可能である。

本稿で展開してきた視角に基づけば、第一の疑問に対しては「被格差・被支配問題」という観点から回答を提出することができよう。「緊急の悪弊の除去」の理念は抽象的、形式的に解釈された場合、その主張の力点が見失われてしまう。なんらかの主体が主観的に感じる「困った事態」一般が、ポッパーの言うところの「緊急の悪弊」なのではない。この理念の提唱においてポッパーにあっては、支配者に対する批判という問題意識が鮮明である。すなわちポッパーは「至高の善」を求める熱狂が権力を手中にした時、その帰結として数限りない犠牲者を生むという逆説的な歴史的経験を見すえつつ、それに対する批判をこめて、より限定した「緊急の悪弊の除去」という課題を提唱しているのである。それゆえ、この理念をその精神において理解するならば、内容的には「先鋭な被格差・被支配問題」の解決こそが、この「緊急の悪弊」の除去という課題の中心的部分を占めると言えるであろう。

第二に漸次的社会技術の担い手の問題は、支配システムが経営システムを包摂しつつ、その作動の前提的枠組を絶えず設定し直すという文脈の中に、回答を見出すことができよう。すなわち漸次的社会技術の理念を体現しているような「単一の主体」を社会の中に探しまわってみても回答を得ることはできまい。複数主体の間の相互批判的な作用の中で「失敗から学び」「緊急の悪弊を除去する」ことが初めて可能になるであろう。つまり、先鋭な被格差・被支配問題を拒否すべく提出される被支配者側からの批判と要求が支配者にとっての経営課題群を絶えず再定義し、他方、統率者（支配者）も経営問題の解決という観点から被統率者（被支配者）に対して批判を提出し続けるという動態的な過程の中で、「漸次的」改革が可能になるであろう。この文脈の中に漸次的社会技術の理念の具体化のイメージを

求めることができよう。それは、複数の主体がポッパーの理念の真髄としての不可知論的態度、すなわち、おこりうべき過誤に対する慎重な警戒の態度を持ち続け、それらの主体の相互的批判作用の中で、そのつど一つ一つの経営問題と被格差・被支配問題とが同時に解決されるような道がさぐられて行くというものである。以上が本稿の第五の課題に対する答となるであろう。[26]

結び

(1) 最後に、冒頭で提起した問題群に対する本稿全体の考察の要点を再確認しておこう。

「協働連関の両義性」という観点からみるならば、社会工学（的実践）の担い手は、経営システムにおける統率者（すなわち支配システムにおける支配者）に限定されている。そして社会工学（的実践）の基本的な射程は、統率者のとりくむ経営問題の解決に対する有効性ということにある（第一節）。

だが社会工学（的実践）は、けっして万能ではなく、「最適手段選択」、「目的の設定」、「制禦の実効性」に関してそれぞれ限界性を持たざるをえない。このうち、最適手段選択に関する限界性は、担い手の認識能力の限界と、価値判断問題の混入に規定されている（第二節）。

目的設定をめぐる文脈においても、社会工学（的実践）は、当該の経営システムの外部の利害や課題が無視されるという限界、人間的欲求の多次元的な豊かさのうちごく一部分しか目的として設定しえないという限界、被格差・被支配問題が軽視されたり捨象されるという限界、支配システムのあり方に対する無批判性という限界を、持たざるをえない（第三節）。

また制禦の実効性に関しても、統率者層（支配者層）が制禦努力の適用を恣意的に選択すること、制禦努力自体が制禦の実行機関を通過することにより変質すること、制禦の客体たる他の諸主体が抵抗・妨害をすること、といったさまざまな限界性が現われざるをえない（第四節）。

さらに、社会工学（的実践）は限界性のみならず、危険性すら持つ。それは第一に、特定の経営システムの最適化努力（経営問題解決努力）に逆連動して、その底辺や外部で、被格差・被支配問題や被圧迫問題が先鋭化することである。第二は、統率者（支配者）が制禦の実効性を得るために、強権的支配を確立しようとする危険性である（第五節）。

このような社会工学（的実践）の限界性や危険性を克服する原則的な方向としては、垂直的政治システムの民主化、閉鎖的受益圏の階層構造における価値配分の平等化、パースペクティヴの相互内面化を前提にしての社会的合意形成、が目ざされるべきであろう（第六節）。

この文脈でK・R・ポッパーの提唱した「漸次的社会技術」の理念を再評価することができる。そして、ポッパー的理念の具体化の一つのイメージを、被支配者層の批判によって経営システムの経営課題群が再定義され続ける中で、そのつど統率者（支配者）の社会工学的最適化努力が行われるという動態的な過程の中に求めることができよう（第七節）。

(2) 本稿における考察は社会工学（的実践）の基本性格の水準に即して展開されたものであった。すなわち、「協働連関の両義性」という基礎理論が提供する、統率者（支配者）し被統率者（被支配者）、経営システム、支配システム、経営問題、被格差・被支配問題等々の鍵概念を使用しながら、社会工学（的実践）の射程、限界性、危険性をその基

本性格の水準において一般的に検討したものであった。だがこのような観点からの考察は、個別的、具体的社会問題の解明に対しては、きわめて形式的な観点の提出という役割しか果たせず、その内容には迫ることができないという限界を持つ。本稿の延長上になされるべき次の課題は、個別的、具体的社会問題に即して、支配システムの民主化・平等化と経営システムの最適化という二つの問題文脈の交錯のしかたを検討すること、そして個別の社会問題の解決過程を、より具体的水準において、探究することである。それは同時に、探究の地平を「社会工学から社会計画論へ」と拡大することを、意味するであろう。

注

(1) 本稿は、船橋晴俊「社会工学の領域仮説と限界問題」(『社会労働研究』第27巻2号所収、一九八一年)の続篇をなすものであり、本稿の論述は、前稿で確認してきた諸論点を前提にしながら進められる。

(2) 船橋、同上論文、二八～三〇頁。

(3) 船橋、同上論文、四二～四六頁。

(4) この点に関しては、本稿で引き続き説明されるが、それはきわめて要約的なものである。より詳しくは、船橋晴俊「協働連関の両義性——経営システムと支配システム——」(現代社会問題研究会編『現代社会の社会学』一九八〇年、川島書店、所収)を参照されたい。

(5) この点に関してより詳しくは、船橋、同上論文、二一八頁を参照。

(6) この第一表は、船橋、同上論文、二二三頁からの引用である。

(7) これらの事例は以下の文献に紹介されている。大島恵一・高瀬保・山田圭一編著『社会開発プロジェクトの展開 アメリカにおける社会工学的アプローチ』一九七二年、講談社。科学技術庁編『社会システムとシステム工学』一九七七年、大蔵省印刷局。石原善太郎「システム工学と経営システム」(石原他『社会システム設計の視座』(『講座情報社会科学』第六巻第Ⅲ

分冊）一九七七年、学習研究社、所収）。

（8）船橋晴俊「社会工学の領域仮説と限界問題」四二～四六頁。

（9）現場の実情と補助金とのずれを農業の機械化に即して示したものとして、飯沼二郎「農業における政治と経済」（飯沼二郎・星野芳郎他『農業を復権する』一九七六年、東洋経済新報社、所収）八七～九〇頁がある。

（10）この点の指摘としては、たとえば、林雄二郎・片方善治『社会工学 社会システムの理論と応用』一九七一年、筑摩書房）二二一頁。

（11）たとえば、野村総合研究所編『ポリシィ・アナリシスの実際』一九七三年、日本経済新聞社、一四〇～一四四頁。

（12）PPBS すなわち "Planning-Programming-Budgeting System" についてはたとえば、金子太郎編『PPBSの基礎知識』一九六九年、金融財政事情研究会、日本オペレーションズ・リサーチ学会PPBS部会『PPBSの実際』一九七一年、東洋経済新報社、等を参照されたい。

（13）人間的欲求の多次元的な豊かさについては、真木悠介「人間的欲求の理論」（真木悠介『人間解放の理論のために』一九七一年、筑摩書房、所収）九七～一五二頁を参照されたい。

（14）被格差問題と被支配問題、及び両者の相互関係についてより詳しくは、船橋晴俊「協働連関の両義性――経営システムと支配システム――」二二〇～二二二頁、二二五～二二七頁を参照されたい。

（15）たとえば新幹線公害問題において、被害者住民は、減速あるいは地下化による根本的な公害防止策を要求する。これに対し、公害発生源たる国鉄は、被害者の住居での障害防止対策（防音、防振工事）や住居の移転という、現行の新幹線の骨格的あり方を防衛した上での対処策しか採用しようとしない。木間義人『新幹線裁判』一九八〇年、現代評論社、一四二～一五八頁、二二二～二五〇頁などを参照。

（16）E・S・クエード「公共政策決定のための分析」（野村総合研究所編『ポリシィ・アナリシスの実際』一九七三年、日本経済新聞社、所収）三三頁。

（17）これは、E・S・クエードの引用している K. A. Archibald の発言である。E・S・クエード、同上論文、三三頁。

（18）この点については、船橋晴俊『社会工学の領域仮説と限界問題』、三八～四二頁を参照されたい。

(19) 正連動、逆連動、被圧迫問題については、船橋晴俊「協働連関の両義性――経営システムと支配システム――」二一六～二一七頁、二二五～二二七頁。

(20) この点については、船橋、同上論文、二二四頁。

(21)(22)(23)(24) それぞれ、K. R. Popper, The Poverty of Historicism, 1957（久野収・市井三郎訳『歴史主義の貧困』一九六一年、中央公論社）、訳書、一〇六～一一〇頁、一四二頁、一三五～一三七頁、九九頁及び一八五～一九六頁。

(25) 不可知論的態度という語とその説明は、森有正「旅の空の下で」（『森有正全集第4巻』一九七八年、筑摩書房、所収）六二～六五頁、に負う。森氏は次のような説明をしている。「この不可知論は哲学上のいわゆる懐疑主義とは何の関係もないものである。それはもっと倫理的あるいは道徳的なものであって、自己に対する根本的懐疑とすれすれのものであり、自分は間違っているかも知れない、ということを決して忘れない心性である。これは決して言葉に出す必要のないものであり、ただ実際の行動に無限に微妙なニュアンスを帯びさせるものである。そしてことの成否を決定するのはこの微妙なニュアンスである」。同上書、六二～六三頁、傍点は筆者。「信仰に意味があるのも、意志に意味があるのも、全くそのためである。それでなければ信仰は狂信に、意志は独善的、また独裁的になるであろう」。同上書、六五頁。

(26) けれども、このような変革過程が現実性を持ちうるかどうかは、個別の事例に応じて千差万別である。実際には、漸次的変革というポッパー的理念が登場する余地のないような、強権的支配状態や厳しい対立状況が数多く存在する。